

那珂川町の給与・定員管理等について

1 総括

那珂川町職員の給与は、地方公務員法の趣旨に沿って、議会における給与条例、予算などの審議を経て決定されます。

本町では、このような給与決定の原則に基づき、厳正な給与制度の運用に努めています。本年も、町民の皆さまにご理解をいただくために、町職員の給与などの状況についてお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	50,235	15,421,320	504,651	2,478,573	16.1	15.7

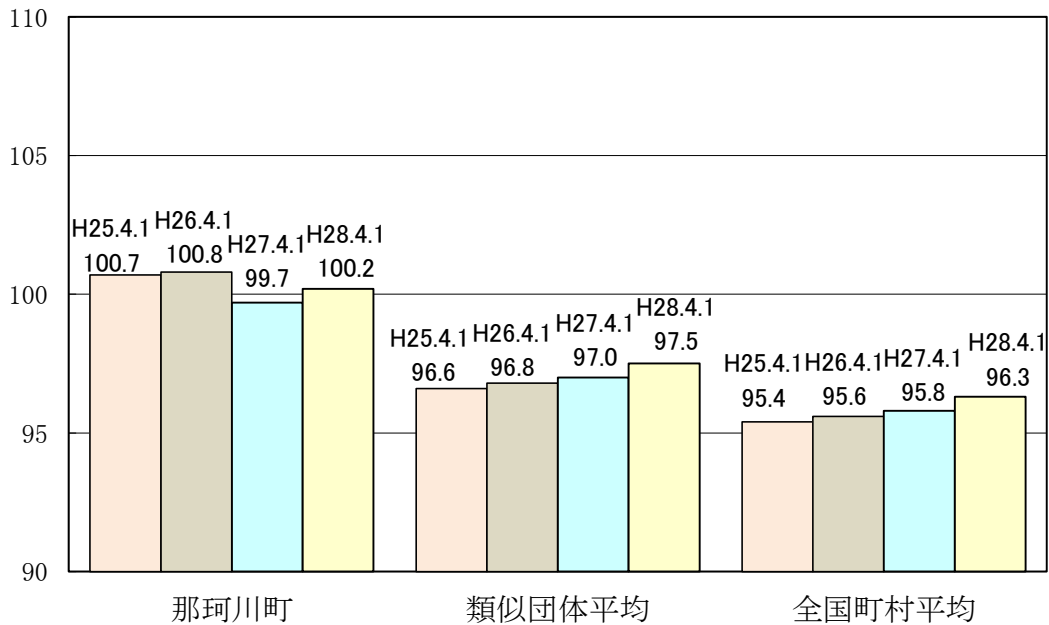
(注) 人件費には、特別職（町長、副町長、教育長、議員、区長、各種委員など）に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	248	992,824	236,044	386,772	1,615,640	6,515	5,762	

- (注) 1 職員手当には、退職手当及び児童手当は含まれていません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※平成28年4月1日のラスパレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

非該当

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	-	-	-	-	0.17%	0.17%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給 月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	-	-	-	-	4.3月	4.3月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

①、②について、那珂川町では国に準じて給与改定を行っています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

【実施】

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

内容
 ・一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。
 若年層については、引下げなし。高齢層については、50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引き下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、那珂川町においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。平成27年4月1日時点は5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合	平成28年度の支給割合
国基準による支給割合	3%	5%	6%
那珂川町の支給割合	3%	5%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那珂川町	37.3 歳	289,958 円	397,310 円	344,239 円
福岡県	43.0 歳	331,300 円	426,380 円	369,121 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.7 歳	309,814 円	374,408 円	343,774 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那珂川町	50.3 歳	10 人	349,720 円	399,211 円	392,647 円
うち給食調理員	49.7 歳	5 人	341,840 円	386,054 円	386,054 円
うち用務員	50.8 歳	2 人	361,400 円	428,520 円	404,409 円
うちその他	51.1 歳	3 人	367,900 円	414,434 円	408,627 円
福岡県	54.8 歳	623 人	333,900 円	395,029 円	361,871 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円
類似団体	50.5 歳	10 人	298,826 円	329,060 円	318,116 円

③高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那珂川町	47.9 歳	388,736 円	510,372 円
福岡県	47.3 歳	391,100 円	450,062 円
類似団体	42.6 歳	365,116 円	437,726 円

④幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那珂川町	35.9 歳	263,541 円	320,764 円
福岡県	44.6 歳	367,900 円	419,064 円
類似団体	40.2 歳	293,021 円	324,614 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	那珂川町	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	— 円	—
高等学校教育職	大学卒	204,700 円	204,700 円	—
幼稚園教育職	大学卒	176,700 円	204,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～35年	
一般行政職	大学卒	277,300 円	372,300 円	388,600 円	402,200 円
	高校卒	237,900 円	該当者なし	373,300 円	402,500 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	309,900 円	365,000 円	378,400 円
高等学校教育職	大学卒	該当者なし	394,300 円	426,000 円	433,300 円

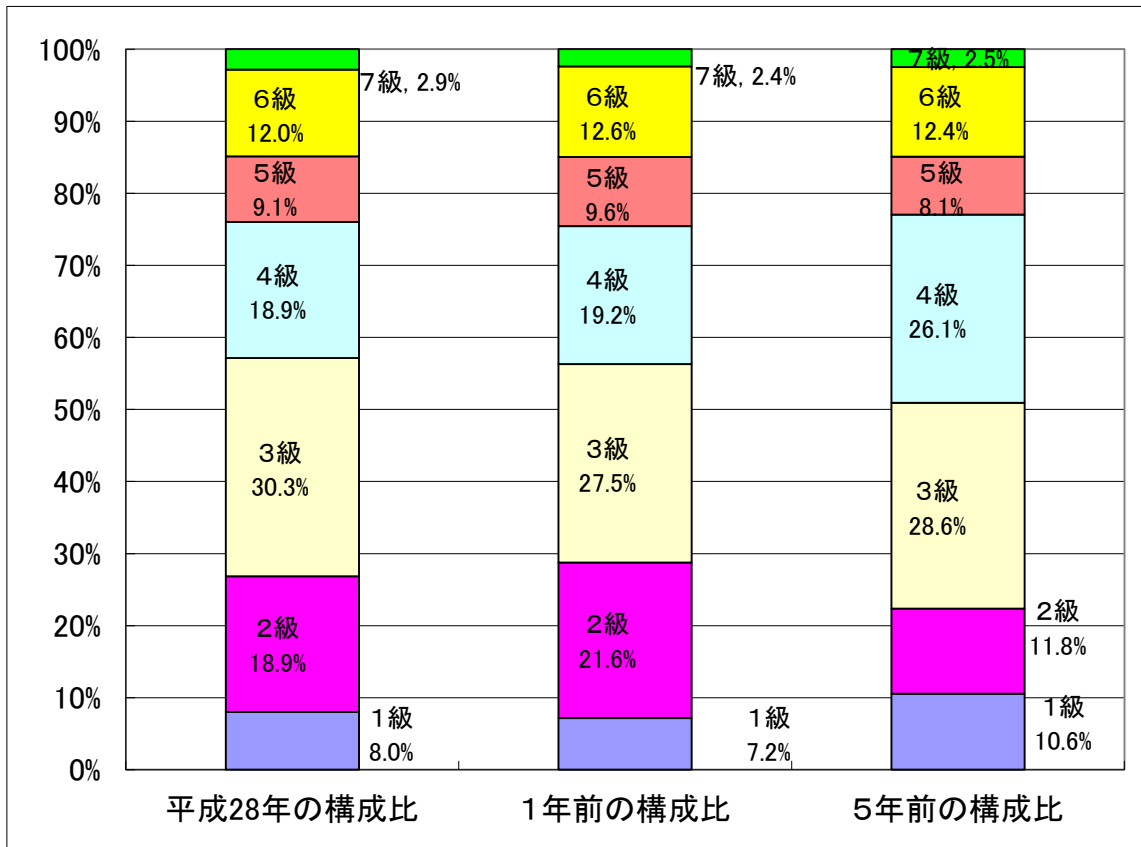
- (注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数、採用前に民間会社などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	4人	2.4%	361,300円	443,700円
6級	課長	21人	12.6%	317,000円	409,000円
5級	課長補佐・参事補佐	16人	9.6%	286,200円	391,800円
4級	係長・主査	32人	19.2%	259,900円	387,300円
3級	主任主事	46人	27.5%	226,400円	348,800円
2級	主事	36人	21.6%	190,200円	303,000円
1級	主事	12人	7.2%	140,100円	246,100円

- (注) 1 那珂川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までの運用		那珂川町		国	
		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
	標準に加え、上位の区分も適用	○	○		
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
ロ	人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那珂川町		福岡県		国	
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,449 千円		1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,590 千円		—	
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分		（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分		（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用		那珂川町		国	
		管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
	標準に加え、上位の成績率も適用				
	標準に加え、下位の成績率も適用				
	標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ	人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

那珂川町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	5,896 千円	21,442 千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

特別職（町長、副町長、教育長）に支給された退職手当は除きます。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		49,718 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		198,080 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
那珂川町	5 %	224 人	5 %
那珂川町	3.75 %	27 人	5 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		100.2	

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)	4,848 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	179,556 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成27年度)	10.1 %			
手当の種類 (手当数)	4 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症等防疫に従事した職員	感染症等防疫の業務	0 千円	日額300円
行旅病人及び同死亡人の取扱いに従事した職員の特殊勤務手当	行旅病人及び同死亡人の取扱いに従事した職員	行旅病人及び同死亡人の取扱い業務	0 千円	行旅病人 1回につき500円 行旅死亡人 1回につき1,500円
教育業務連絡指導手当	高等学校の主任教諭	主任等の業務	324 千円	日額200円
教員特殊業務手当	高等学校教諭、講師、実習助手	1号 学校の管理下において行う非常災害時の緊急業務 イ 非常災害時における児童・生徒の保護又は緊急の防災・復旧の業務 ロ 児童・生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 ハ 児童・生徒に対する緊急の補導業務 2号 修学旅行等の引率・指導業務で宿泊を伴うもの 3号 対外運動競技等の引率・指導業務で宿泊を伴うもの 4号 部活動の指導業務で週休日等に行うもの 5号 入学試験の監督、採点又は合否判定の業務	4,524 千円	日額 1号イ (非常災害) 8,000円 " (特に甚大な災害) 16,000円 1号ロ (負傷、疾病) 7,500円 1号ハ (補導) 7,500円 2号 (修学旅行等) 4,250円 3号 (対外試合) 4,250円 4号 (部活動) 3,000円 5号 (入試) 900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成27年度決算)	74,737	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	389	千円
支給実績 (平成26年度決算)	72,292	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	382	千円

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	【配偶者】13,000円 【配偶者以外】6,500円 【1人(配偶者なし)】 11,000円 【特定期間の加算】 5,000円	同じ	—	27,165 千円	242,545 円
住居手当	【借家居住職員】 家賃に応じて支給 支給限度額27,000円 【持家居住職員】 3,000円	一部異なる	【持家居住 職員】 支給なし	27,956 千円	201,122 円
通勤手当	【交通機関利用者】 運賃相当額 支給限度額55,000円 【交通用具使用者】 通勤距離に応じて支給 4,700円～24,200円	一部異なる	【交通用具 使用者】 2,000円～ 24,500円	21,966 千円	99,845 円
管理職手当	【部長】71,200円 【課長】54,900円 【保育所長、幼稚園長】 42,100円 【主幹】 38,000円	一部異なる	【俸給の調 整額】 46,300円～ 139,300円	21,022 千円	700,733 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	848,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 585,600 円		
	副 町 長	692,000 円 () 円	760,000 円 / 536,000 円		
報 酬	議 長	366,000 円 () 円	499,000 円 / 227,000 円		
	副 議 長	318,000 円 () 円	430,000 円 / 182,000 円		
	議 員	300,000 円 () 円	400,000 円 / 157,000 円		
期 末 手 当	町 長	(平成27年度支給割合)	3.15	月分	
	副 町 長		3.15	月分	
	議 長	(平成27年度支給割合)	3.15	月分	
	副 議 長		3.15	月分	
	議 員		3.15	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)
	副 町 長	給料月額×5.1×勤続年数	17,299,200 円	任期毎に支給	
	備 考	給料月額×3.0×勤続年数	8,304,000 円	任期毎に支給	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

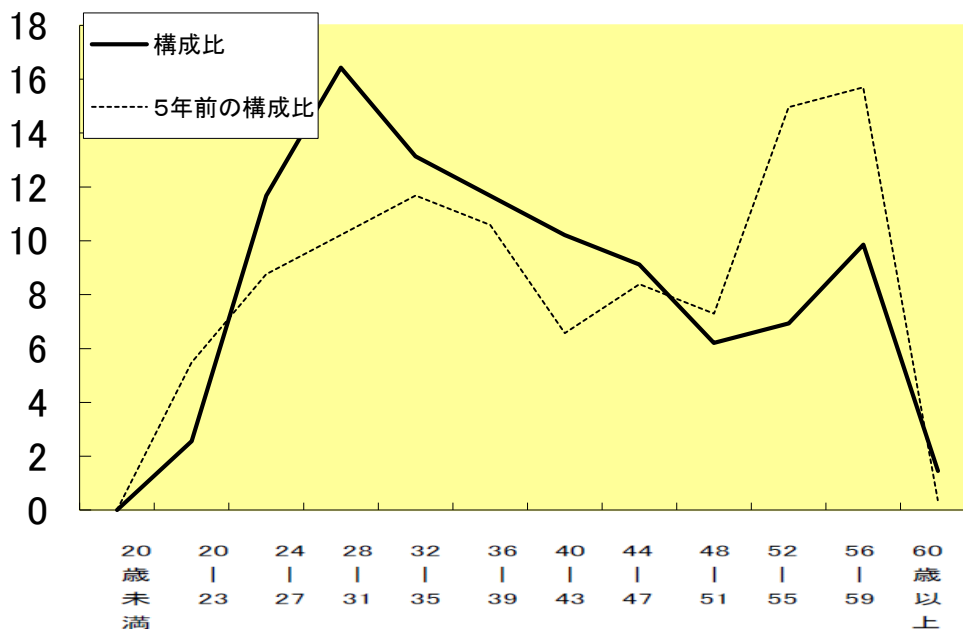
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	48	45	3	職員派遣に伴う職員増、市制準備室の設置に伴う職員増
		税務	19	19	0	
		農林水産	8	7	1	業務増に伴う職員増
		商工	3	2	1	担当新設による業務増
		土木	24	23	1	担当新設による業務増
		民生	50	51	-1	退職未補充による職員減
		衛生	14	15	-1	派遣解きによる職員減
	計	169	165	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 33.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 64.41 人	
	教育部門	84	83	1	業務増に伴う職員増	
消防部門						
小計	253	248	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 50.00 人		
公営企業等 会計部門	下水道	7	7	0		
	その他	14	13	1		
	小計	21	20	1		
合計		274	268	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.5 人	
		[319]	[319]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）

%



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	32人	45人	36人	32人	28人	25人	17人	19人	27人	4人	274人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		163	162	161	160	165	169	6	(3.7%)
教育		93	91	89	86	83	84	-9	(-9.7%)
普通会計計		256	253	250	246	248	253	-3	(-1.2%)
公営企業等会計計		19	19	19	20	20	21	2	(10.5%)
総合計		275	272	269	266	268	274	-1	(-0.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。